

# ～乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） を実施しています！～

嬉野市では全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる「乳児等通園支援事業」（こども誰でも通園制度）を実施しています。

## ★実施施設及び実施時間帯

嬉野りすの森保育園	（月～金 9：00～14：00）
ルンビニこども園	（月～金 9：30～12：30）
嬉野ルンビニこども園	（月～金 9：30～12：30）
嬉野幼稚園	（月～金 9：00～12：30）

## ★対象者

- (1) 嬉野市内に在住
- (2) 0歳6か月から満3歳未満まで
- (3) 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に在籍していないこと

## ★料金など

★利用料金・・・1時間300円（世帯状況により減免があります。）

★利用可能時間・・・こども一人につき、月10時間まで利用できます。

★利用方法・・・認定申請書と利用申請書を市役所へ提出してください。  
申請書はホームページでダウンロード頂くか窓口でも配布しております。

こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも  
通園制度